

特別養護老人ホーム薬師の園 利用料金表

令和7年5月～
単位:円

利用者負担第4段階または第5段階で、本人負担割合が3割の方

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料	
	全額 (一日あたり)	そのうち 本人負担額	食費	居住費	一日当たり	一か月あたり (31日間で計算)
要介護3	10,127	3,039	1,700	2,400	7,139	221,309
要介護4	10,956	3,287	1,700	2,400	7,387	228,997
要介護5	11,761	3,529	1,700	2,400	7,629	236,499

利用者負担第4段階または第5段階で、本人負担割合が2割の方

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料	
	全額 (一日あたり)	そのうち 本人負担額	食費	居住費	一日当たり	一か月あたり (31日間で計算)
要介護3	10,127	2,026	1,700	2,400	6,126	189,906
要介護4	10,956	2,192	1,700	2,400	6,292	195,052
要介護5	11,761	2,353	1,700	2,400	6,453	200,043

利用者負担第4段階または第5段階で、本人負担割合が1割の方

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料	
	全額 (一日あたり)	そのうち 本人負担額	食費	居住費	一日当たり	一か月あたり (31日間で計算)
要介護3	10,127	1,013	1,700	2,400	5,113	158,503
要介護4	10,956	1,096	1,700	2,400	5,196	161,076
要介護5	11,761	1,177	1,700	2,400	5,277	163,587

利用者負担第3段階②

～公的年金の収入と所得の合計が年額120万円を超える方～

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料		参考(社福軽減が 適用された場合 ※1)
	全額 (一日あたり)	そのうち 本人負担額	食費	居住費	一日当たり	一か月あたり (31日間で計算)	
要介護3	10,127	1,013	1,360	1,370	3,743	116,033	87,025
要介護4	10,956	1,096	1,360	1,370	3,826	118,606	88,955
要介護5	11,761	1,177	1,360	1,370	3,907	121,117	90,838

利用者負担第3段階①

～公的年金の収入と所得の合計が年額80万円超120万円以下の方～

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料		参考(社福軽減が 適用された場合 ※1)
	全額 (一日あたり)	そのうち 本人負担額	食費	居住費	一日当たり	一か月あたり (31日間で計算)	
要介護3	10,127	1,013	650	1,370	3,033	94,023	70,517
要介護4	10,956	1,096	650	1,370	3,116	96,596	72,447
要介護5	11,761	1,177	650	1,370	3,197	99,107	74,330

利用者負担第2段階

～公的年金の収入と所得の合計が年額80万円以下の方～

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料		参考(社福軽減が 適用された場合 ※1)
	全額 (一日あたり)	そのうち 本人負担額	食費	居住費	一日当たり	一か月あたり (31日間で計算)	
要介護3	10,127	1,013	390	880	2,283	70,773	53,080
要介護4	10,956	1,096	390	880	2,366	73,346	55,010
要介護5	11,761	1,177	390	880	2,447	75,857	56,893

利用者負担第1段階

～生活保護受給の方など～

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料		参考(社福軽減等 適用後 ※1、※2)
	全額 (一日あたり)	そのうち 本人負担額	食費	居住費	一日当たり	一か月あたり (31日間で計算)	
要介護3	10,127	1,013	300	880	2,193	67,983	個々の適用条件により 負担額が異なります
要介護4	10,956	1,096	300	880	2,276	70,556	
要介護5	11,761	1,177	300	880	2,357	73,067	

※1:社福軽減とは、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度のことで、介護サービス費の本人負担額、食費、居住費の概ね25%が軽減されます(個々の軽減適用条件により差異が生じることもあります)

※2:利用者負担第1段階で生活保護受給者の方は、介護扶助と社福軽減等により本人負担額が原則的にはなくなります

上記の料金は、夜勤職員配置加算Ⅱイ(一日あたり27単位)、サービス提供体制強化加算(Ⅲ)(一日あたり6単位)、看護体制加算(Ⅰ)イ(一日あたり6単位)、栄養マネジメント強化加算(一日あたり11単位)、口腔衛生管理加算(Ⅰ)(一ヶ月あたり90単位)、介護職員処遇改善加算(算定単位数に13.6%を加算)が料金に含まれた金額です

別途、貴重品管理料(一ヶ月当たり1,000円)、諸雑費(1日当たり300円)が全ての利用者様にかかります

医療費、理美容代、日用品、行事参加費、教養娯楽費等は別途実費負担となります

初回のみ安全対策体制加算20単位を別途加算します